

# 「調べて、広めて、市民を守る。」

ダメ！ 「火遊び」

「火事を知る！」



## 火災事例

### CASE-1

子どもがライターで紙製品やおもちゃなどに火をつけて遊び、放置したため燃え上り火災となり、住宅の1室を焼きました。

### CASE-2

子どもがライターで火遊びしていたところ、布製のものに火がついてしまい、共同住宅の1室を焼く火災となりました。

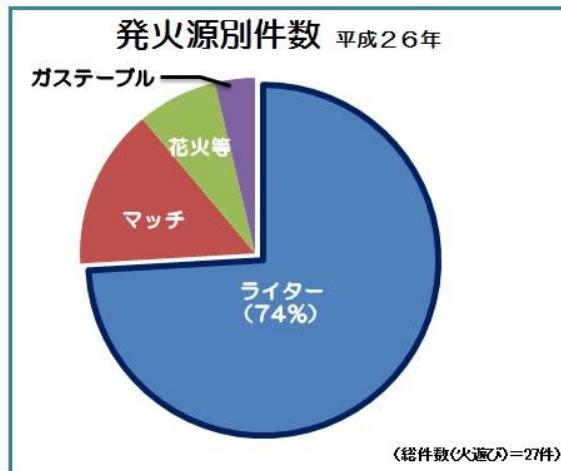
### CASE-3

建物の敷地内で、子どもが路地にあるごみ類にライターで火をつけ遊んでいたところ、建物の外壁などを焼きました。

## 火災になるまで

子どもにとって「火」というものは身近でありながら、普段使用を制限されているために逆に好奇心を抱くこともあります。

火のおそろしさを知らないまま、興味だけで火をつけて遊んでいるうちに、思いもよらないところに火がついてしまったり、消火が十分にできていないまま放置したりして火災となっています。



## 子供が簡単に使えない PSC対応ライターを使いましょう！

消費生活用製品安全法関係が改正され、使い捨てライター等は子どもが簡単に操作できないよう平成23年9月以降チャイルドレジスタンス機能が無いものは販売禁止となっています。  
本体にPSCマークが無いものは、この機能がありません。



PSCマーク

「身を守る！」



「火のおそろしさ」をしっかりと伝えましょう！



ライターなどの火の管理を確実にしておきましょう！



大阪市消防局 予防課(調査鑑識)  
<<<Survey & Investigation>>>